

伊賀

市議会だより

2015.2.1
No. 40

市民の安全・安心を誓う



1月11日 消防出初式
(ゆめドームうえの)

伊賀市消防団は、平成25年9月に発生した台風18号での災害に対する消防団活動が評価され、昨年『防災功労者消防庁長官表彰』『水防功労者表彰』『防災功労者内閣総理大臣表彰』を受賞しました。

主な掲載内容

議会の活動報告 2	13人が一般質問 11
本会議審議・委員会審査 5	報告会・次回の議会日程 16

議会の活動報告

総務常任委員会視察

安全・安心な

伊賀市の環境をめざして

10/27～29 君津市

多摩市
流山市

土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例について
決算事務事業評価について
シティセールスプラン（マーケティング課）について

君津市は、昭和30年代から大規模な山砂採取が行われ、採取場の跡地を利用した残土埋立て事業が増加したことを受け、残土条例が制定されました。



大規模な埋立てによる災害や環境汚染が市民の健康や生活環境に重大な被害を及ぼすことが危惧されるため、残土条例を改正し、土砂発生から運搬、埋立てまでの一連の監視・規制を強化しています。

さらに住民税の9割超を個人住民税が占める流山市では、「住民誘致」のプロモーション活動を推進しています。情報発信の手法や住民誘致のための仕掛けづくりなど、伊賀市の「まちの魅力」を上手くPRしていく上で大いに参考となりました。

自然環境と市民生活を守っていくという強い思いを感じました。「残土条例制定を求める請願」を昨年6月に採択した伊賀市にとって大いに参考となりました。

多摩市は、決算・予算の連動の必要性を規定した議会基本条例を施行し、議会による決算事務事業評価制度を導入しています。年間を通じて審査を行う「予算決算特別委員会」を設置し、全体審査と常任委員会を基本とする4分科会により事務事業評価を実施しています。決算審査での事業評価を予算に反映させるため、10月に議会の評価を市長に提言し、翌年1月・2月の次年度予算説明の中で当局側から提言に対しての説明がされています。

決算審査を次年度予算へ適切に反映させていく仕組みを検討中の伊賀市にとっ

て参考となる事例でした。流山市は、人口減少に転じた自治体が多い中、毎年約三千人ずつ人口が増加しており、特に子育て世代の30代を中心に着実に人口を伸ばしています。



住民税が税収の約5割、さらに住民税の9割超を個人住民税が占める流山市では、「住民誘致」のプロモーション活動を推進しています。情報発信の手法や住民誘致のための仕掛けづくりなど、伊賀市の「まちの魅力」を上手くPRしていく上で大いに参考となりました。



子どもの生命を育む教育・医療を

教育民生常任委員会視察

10/14・16

産山村 小中一貫教育と土曜授業
鹿児島市 周産期救急医療とドクターヘリの活用

産山（うぶやま）村は、先進的に小中連携と一貫教育に取り組んでおり、平成19年度には構造改革特区、平成21年度からは文部科学省の教育課程特例校に認定されました。また、平成23年度からは西日本で初めて土曜授業を開始しています。「子どもたちに確かな学力をつける」という明確な目標を掲げ、小学校1年生から英会話、6年生から英語の授業を実施し、全ての児童が自分で目標を決め、漢字や算数などの各種検定に挑戦しています。さらに、特色ある地域学習を行うことで学校と地域が一体化し、産山村で教育を受けることが子どもたちのアイデンティティとなるような「教育立村」を目指したいとの話がありました。

伊賀市も、来年度から土曜授業が実施されますが、単に授業時間数が増えるというだけでなく、その時間を有効に活用し充実した学校教育を行えるように取り組んでいくことが重

要であると考えます。

鹿児島市立病院は、周産期医療についての取り

組みが全国のトップレベルです。



生児の救命率上昇など大きな成果を上げています。

実際にドクターヘリに乗り込んでいる医師からの説明の他、病院内の総合周産期母子医療センターの内部を見学し、使命感を持って情熱的に働いている医師や看護師の姿と、治療を受けて順調に回復し退院を間近に控えた新生児の元気な泣き声が印象的でした。

三重県のドクターヘリは平成23年度に配備されており、出動件数は年々増加しています。今後の地域医療の切り札になることが期待されます。

また、全国的に少子化が進む中で、安心して子どもを産める環境を整備することは、自治体の重要な使命です。伊賀市においても、安心な医療が受けられるまちづくりのため、市民病院の経営再建など地域医療の再生により一層取り組んでいく必要があると考えます。

人口増加に取り組み都市から学ぶ

産業建設常任委員会視察

10/27～29 釧路市

千歳市

「MICE」や長期滞在の推進について
定住促進・転入・移住に関する情報提供のワンストップ化

釧路市では、主に「MICE」という取り組みや長期滞在の推進などについて、説明を受けました。

「MICE」とは、①企業等の会議、②企業等の行う報奨・研修旅行、③国際機関や団体・学会等が行う国際会議、④展示会・見本市の4つの英語の頭文字をとった、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称です。

様々な大会や会議等を誘致するため、運営を支援するサポートツールを提供しており、釧路湿原や阿寒湖といった豊かな自然環境を活用し、体験型、滞在型の観光に力を入れて取り組まれています。

また、長期滞在者は年々増加しており、「釧路ファン」の方々にも、釧路市に移住してもらうことを将来の目標とし、官民一体となり受け入れ体制を構築しているとのことでした。

伊賀市も、「観光・農林業連携プロジェクト



」を市の重点プロジェクトに位置づけており、今後、「観光立市」として、着地型観光を進め、観光入込客の増加を図り、伊賀市のファンを増やす取り組みが必要で。特に、ガイドの育成などの取り組みを通じて、私たち自身が故郷の良さを再発見し、市民ぐるみで誘客する必要性を強く感じました。

千歳市では、移住・定住を進めるために、人口動態等の様々なデータ分析を行っており、少子高齢化や人口減少社会が到来する中、北海道内において人口増加を続けている数少ない都市で、住民の平均年齢は41.3歳と若いまちです。

移住・定住を進めるには、住宅、雇用、子育て支援といった、行政組織の部局を超えた横断的な取り組みが必要なことから、専門部局を設置し、市が分譲している住宅地に関する情報を中心とした、移住に関する情報提供のワンストップ化に取り組まれています。

意見交換の中でも、移住・定住を進めることは困難であるとの認識を互いに共有したところですが、自分たちのまちの潜在能力を活かした雇用の創出や全市的な受け皿づくりの必要性を改めて感じたところです。



伊賀酒で乾杯

in伊賀鉄道



市の伝統的な地場産業である伊賀の地酒を伊賀焼の器に注いで乾杯する習慣を広めることにより、伊賀酒及び伊賀焼の普及を図ろうと議員提案による「乾杯条例」が平成25年12月に制定されてから1年が経過しました。

また、四十九町地区において、伊賀鉄道の新駅設置に向けた請願が6月議会にて採択されました。そこで、伊賀酒・伊賀焼のさらなる消費拡大と、伊賀鉄道の利用拡大を図るため、12月21日に、伊賀鉄道貸し切り列車による「乾杯列車」の運行が実施されました。

市長、議長、議員、伊賀鉄道沿線住民自治協議会、伊賀酒・伊賀焼・飲食関係団体、上野商工会議所職員、市職員総勢約60名の参加者全員が、忍者衣装に替えて列車に乗り込み、約1時間の列車の旅を楽しみました。

車内では、伊賀酒で乾杯の後、地元の食材を使ったお弁当をいただきましたながら、伊賀酒を交えて伊賀市の発展や将来について、伊賀酒・伊賀焼の普及、伊賀鉄道の利用拡大等について語り合われました。



議会広報研修会に参加

読まれ、親しまれ、伝わる 広報誌をめざして

10月1日に、読み、親しまれる広報誌づくりに必要な基本事項や編集の技術を習得するため「議会広報のチェックポイント」と題する研修会が津市で開催され、広報委員が参加しました。

広報研修会講師や、広報コンクルールの審査委員を務められている芳野政明氏による講演と広報紙面診断を受けました。

議会に市民が無関心なのは、議会の活動の内容がわからない、伝わらないためであり、住民とのつながりをより強くするため、議会への住民参加をはかる必要がある。議会の活動内容が住民に伝わるまでが、議会活動であり、ただ単に伝えるだけでなく、伝わる内容（読みたくなる内容）でなければならぬ、との説明を受け、その為の、編集方針や、記事の書き方など、他市の事例を参考に解説を受けました。

また、紙面診断では、情報量が多すぎるので、見出しや写真を取り入れて、載せ方を工夫するようにとの指導を受けましたが、比較的読みやすい紙面構成であるとの評価も頂きました。

今回の研修会で学んだことを活かし、今後市民の皆様に分かりやすい広報誌となるよう努めます。

議会活性化の取組み

現在、議会活性化推進会議を中心に、議会の活性化に向けた取り組みについて協議し、これまでに次のことに取り組みました。

《議会のチェック機能の強化》

企業会計（水道事業会計と市民病院事業会計）について以下の事項を行政に要請。

- ・ 予算・決算関係の議案について、これまでよりも詳細な説明資料を求めること。
- ・ 業務に関する契約等について、一般会計の議決事件（※）に準ずる報告を求めること。

このほか、議決すべき事件の追加等の検討、会議のIT化や議会報告会のあり方等についても協議しています。

議会活性化推進会議

田山宏弥（議長）、前田孝也（副議長）、市川岳人、田中 寛、福田香織、森川 徹、中谷一彦、安本美栄子

※一般会計における契約等に係る議決事件

予定価格1億5000万円以上の工事又は製造の請負

予定価格2000万円以上の重要な資産の取得及び処分

11月臨時議会

第6回臨時議会が11月18日に開催され、一般会計補正予算1件と工事請負契約の変更1件を審議し、2件とも可決しました。

審議内容と審議結果

予算

(万円未満四捨五入)

一般会計補正予算(第5号)
 補正する額(15億8276万円)
土地開発公社取得用地購入費及び手数料
 15億4461万円
公共土木施設災害復旧事業費
 3815万円
全員賛成で可決

契約

工事請負契約の変更
 (河合小学校改築工事に係る工事請負契約について、平成26年2月の改定による新労務単価の上昇にとりもない、1452万円を増額する)
全員賛成で可決

討論 賛成

●課題となっている建設業者の方々の賃金が末端まで届くようなルールの作成を要望する。(中略)



12月定例会

南庁舎利活用予算

議会から

『ちよつと待った!』

市当局から提案された、南庁舎利活用基本方針・基本計画策定業務委託経費に対する**債務負担行為補正**に関し、議会としては、**市当局からの新築と改修を比較検討できる詳細な説明がされておらず、十分な住民合意も得られていない**といえないとの考えから、当該経費の債務負担行為補正に関する項を削除する修正案を賛成20反対3で議決しました。

※債務負担行為・・・地方公共団体の予算は、その年度の収入をもってその年度の歳出として執行しなければならぬ(会計年度独立の原則)とされていますが、その例外のひとつに債務負担行為があります。債務負担行為は、将来にわたる地方公共団体(伊賀市)の債務を負担する行為をいい、複数年度にわたる事業を実施する際、将来発生する負担についての限度額を議決するものです。

第7回定例会が12月3日から24日まで開催され、補正予算11件をはじめ、条例の制定・改正や議員発議3件を含む合計44件を審議し、42件を可決(承認・同意)し、1件は修正可決、1件を否決しました。

審議内容と審議結果

予算常任委員会

一般会計補正予算(第7号)
 補正する額(6億2465万円)の主なもの
人件費 3億730万円
予防接種業務委託料 5173万円
ごみ燃料化及び施設維持管理経費
 ・燃料費 1213万円
 ・光熱水費 1418万円
子ども医療扶助費 3177万円
ダム周辺整備事業(生産管理用道路整備事業) 864万円
継続費補正
消防本部新庁舎整備事業総額及び年割額の変更
債務負担行為の設定
 伊賀鉄道新駅整備基本設計業務委託経費や南庁舎利活用基本方針及び基本計画策定業務委託経費等全82件

●委員会

南庁舎利活用基本方針・基本計画策定に係る債務負担行為補正に対して、

●討論 反対

- モノは売れなくても物語は売れる。市民参画という大事な過程が見えてこないで、一定のアクションを起こしたい。
- 質疑中の意見を踏まえ、疑問を払拭できるような議会や市民への明確な説明と資料提供を望む。

↓委員会では全員賛成で原案どおり可決

●本会議

議員提出議案

一般会計補正予算（第7号）に対する修正（債務負担行為補正のうち南庁舎利活用基本方針・基本計画策定業務委託経費の項を削る）

●討論 賛成

- 庁舎が利用できるならば利用すればよいが高額な費用や維持管理経費がいくらかかってもよいということではない。市民の同意が必要。伊賀市の方向性を決める大事な課題であり、今後使い続けるためにも建物の体力度調査等を慎重に実施し、十分な説明や科学的根拠の調査報告結果など活用方針をしっかりと示すべき。（百上）

↓本会議で賛成多数で可決

↓本会議では議員提出議案の修正部分を除き
全員賛成で可決

介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

（7億4990万円の増）

●委員会

●討論 賛成

- 介護をはじめ福祉関係の施設を整備し、サービスを必要とする人が利用できるようにすることが行政の責任である。窓口の職員体制についても、もう一度検証することを求める。

↓委員会では賛成多数で原案どおり可決

賛成21人 反対1人

●本会議

↓本会議では賛成多数で可決

病院事業会計補正予算（第2号）

（4013万円の増）

●委員会

●討論 反対

- 経営状況を判断する材料として、収益の見込みとキャッシュフローの数字を提示するよう求める。

↓委員会では賛成多数

で原案どおり可決

賛成20人 反対2人



●本会議

↓本会議では賛成多数で可決

その他の予算関係

国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

（事業勘定で14億873万円の増 直営診療施設勘定で562万円の増）
全員賛成で可決

住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第2号）

（過年度県支出金精算返還金279万円を増）
全員賛成で可決

駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

（指定管理や警備業務について債務負担行為の設定）
全員賛成で可決

農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

（1117万円の増）
全員賛成で可決

公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

（下水道事業企業会計システム導入業務委託・下水道料金システム更新業務委託・維持管理業務委託について債務負担行為の設定）
全員賛成で可決

浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）

（保守点検業務委託などについて債務負担行為を設定）
全員賛成で可決

後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

（5187万円の減）
全員賛成で可決

水道事業会計補正予算（第2号）

（1905万円の増）
全員賛成で可決

総務常任委員会

職員の給与に関する条例の一部改正

(人事院勧告等に基づき、給料表の改正と勤勉手当率の引き上げを行う。給料表の改正は、平成26年4月1日から適用する)

委員会

Q 若年層(40代中盤まで)を重点的に引き上げる目的は

A 民間給与との比較で、高齢者層と比べて引き上げ幅が大きいためである。

Q 役職手当とは別に本給だけに影響するのか。
A 本給に影響する跳ね返り分として、地域手当や期末・勤勉手当に影響する。

Q 来年4月から給料表を平均2%引き下げるとする人事院勧告に従うほかないのか。

A 全国1万2400事業所を調査し、民間給与と比較して給与水準を定める人事院機関が市独自でないため、これに従って行う以外に給与の根拠を持ち得ていない実情である。

Q 臨時職員給与の見直しについて
A 来年度予算において、一般職臨時職員の時間給を40円加算して820円として計算するよう調整を行っている。

↓委員会では全員賛成で可決

本会議

討論 賛成

・労働対価としての賃金の上げ下げは、基準・水準に応じ、勇気を持って実施するべき。しかし、行政改革の成果をあげていかなないと市民の理解を得られない。(田中)

↓本会議では全員賛成で可決

教育民生常任委員会

第3次障がい者福祉計画の策定(障害者基本法に基づき平成24年3月に策定した「第2次伊賀市障がい者福祉計画」の計画期間が平成26年度で終了するため、平成27年度からの新たな「第3次伊賀市障がい者福祉計画」を策定)

委員会

Q 以前に採択した請願にもあるように重度心身障がい(児)者が利用できる施設や事業所の充実が課題となっているが、計画の中でどのように取り組んでいくのか。

A ケアプランを作成する中で、本人の希望や将来設計を実現できるよう途切れない支援をしていきたい。また、学校卒業後の支援のあり方については、名張市を含めた伊賀圏域として協議を進めている。

↓委員会、本会議ともに全員賛成で可決

産業建設常任委員会

農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正(依那古地区農業集落排水処理施設の事業が完了し、平成27年1月1日から供用を開始するものに伴う改正)

委員会

Q 当該施設の防水対策について

A 水槽の内面と外面の両面からの止水をしている。

Q 大雨等の災害対策について

A 大きな災害等があれば職員が現地へ赴き、ポンプの設置等の対応をしたい。電気室に遮水壁

を設ける等の対策も検討したい。また木津川の河川内の堆積土砂については、予定されている掘削により流下がスムーズになる。

Q 中継ポンプの耐用年数、交換方法について

A ポンプの耐用年数は15〜20年程度である。マンホールごとに2機設置されているので、故障時でも修繕等の対応が可能である。

↓委員会、本会議ともに全員賛成で可決

指定管理者の指定(岩倉峡公園キャンプ場・公益財団法人伊賀市文化都市協会に指定)

委員会

Q 公園内遊具の管理状況について

A 過去の事故を受け、国の補助金を活用し、新しい遊具に更新した。年1回の専門業者による点検と週4回の巡視を行っている。

↓委員会、本会議ともに全員賛成で可決

権利の放棄(2件)(伊賀市が所有する鉱業権を、国の法律改正に伴い事業着手延期認可を受けられず、今後採掘事業に着手する見込みもないため放棄する)

委員会

Q これまでの延期認可手続きについて

A 手続きに係る事務は、島ヶ原支所で行ってきたため、特に費用は発生していない。

Q 市内の採掘権等の状況について

A 伊賀は亜炭や耐火粘土等の産地である。採掘権は現在、市内に40件、市の鉱産税収入は数万円である。

↓委員会、本会議ともに全員賛成で可決

その他の条例

委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正（国の法律改正に伴い、不在者投票施設等において行う不在者投票において、外部立会人を選任する努力規定が追加されたため、その報酬額を追加するほか、市長が別に定める付属機関等の委員等の報酬額について、年額又は日額の上限額を現状に合わせ改正する。また、障害者介護給付費等の支給に関する審査会と介護認定審査会の委員等の報酬を準則に合わせ条例に定める）
全員賛成で可決

上野ふれあいプラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正（庁舎整備事業の見直しに伴い、上野ふれあいプラザの2階を市の仮事務所として使用する期間を「市役所の位置を変更する条例」の施行日の前日まで延長する）
全員賛成で可決

体育施設条例の一部改正（しらすぎ運動公園の施設である、多目的グラウンド、屋外ゲートボール場、管理棟が平成27年3月に完成予定であり、体育施設として市民に利用してもらうため利用時間、利用料金等を条例に加える）
全員賛成で可決

地域福祉計画推進委員会条例の一部改正（地域福祉計画推進委員会で、計画の策定、進捗管理、評価を一体的に行うため、委員の任期を計画期間である5年とし、任務に地域福祉計画の策定事項を追加し、多様な職種がより専門的に調査

検討できるよう、専門部会を設置する）

全員賛成で可決

放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正（校区再編により河合小学校が阿山小学校と名称を改め開校することに伴い、「河合小学校区放課後児童クラブ『ポップコーン』」の名称を「阿山放課後児童クラブ『ポップコーン』」に改正する）
全員賛成で可決

国民健康保険条例の一部改正（国の法律改正に伴い、出産育児一時金に係る産科医療保障制度の掛金額の見直しと併せ、一時金の金額を「39万円」から「40万4千円」に改正）
全員賛成で可決

国民健康保険診療所条例の一部改正（平成27年1月から、山田診療所の診療日を週4日と定めることに伴う改正）
全員賛成で可決

水道水源保護条例の一部改正（国の法律改正に伴う改正）
全員賛成で可決

その他

指定管理者の指定（指定管理機関が満了する26施設、新たに指定管理者制度を導入する3施設について平成27年度からの指定管理者の指定を行う）

・**上野運動公園野球場ほか17施設**（公益財団法人伊賀市文化都市協会に指定）
賛成多数で可決

討論 反対

● 指定管理者の指定にあたっては、議会に十分な説明を行うようと条例を改正したが、判断するための資料の提出がなく、議会に十分な説明がされていないため、強く反対。上野ふれあいプラザ及び駐車場・市営新堂駅前駐車場・市営柘植駅前駐車場についても同理由で反対。（田中）

・**いがまちスポーツセンター**（特定非営利活動法人いがまちスポーツクラブに指定）
全員賛成で可決

討論 賛成

● 今までも文化都市協会の下請けで地域住民が管理していたので、十分管理ができるとのことと指定になっている。あきらかによらぬ。（田中）

・**大山田東グラウンド及び体育館**（阿波地域住民自治協議会に指定）
全員賛成で可決

・**上野ふれあいプラザ及び駐車場**（イオンデパート株式会社指定）
賛成多数で可決

・**市営新堂駅前駐車場**（有限会社新堂駅前管理商會に指定）
賛成多数で可決

・**市営柘植駅前駐車場**（日本鉄道OB会柘植支部に指定）
賛成多数で可決

・**新居放課後児童クラブ**（新居放課後児童クラブ運営委員会に指定）
全員賛成で可決

・三訪放課後児童クラブ（公益社団法人伊賀市シルバー人材センターに指定）**賛成多数で可決**

討論 賛成

●子どもにも指導員にも安全な放課後の居場所となるよう最善を尽くすことを強く要望する。また、適切な運営がなされるよう、市としてしっかりと関与を続けてほしい。（百上）

討論 反対

●指定管理料の積算方法に疑問を感じる。市内の放課後児童クラブの規模・定員数は様々で、今のままでは不公平感がある。今後各クラブが同じレベルで運営できるように、指定管理のあり方・算定方法の見直しをする必要がある。西柘植放課後児童クラブに関しても同理由で反対。（森川）

・西柘植放課後児童クラブ（公益社団法人伊賀市シルバー人材センターに指定）**賛成多数で可決**

●土地の取得（土地開発公社が先行取得した土地を民間へ売却処分するための取得）**全員賛成で可決**

●土地の取得（史跡伊賀国庁跡公有化事業に係る土地の取得）**全員賛成で可決**

●専決処分の承認（衆議院の解散に伴い衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行され、告示日までに選挙準備を進めていく必要があるため、予算措置を講じる専決処分を行った。）

既定の一般会計予算額に5238万円を追加し、466億8892万円とする。全額県からの委託金による）**賛成多数で承認**

人事

●公平委員会委員の選任（川端明子氏）**全員賛成で同意**

●人権擁護委員候補者の推薦（中森淳子氏）（大数勢津子氏）**全員賛成で同意**

●教育委員会委員の任命（中香代子氏）**全員賛成で同意**

議員提出議案

意見書

●CLTの普及促進による林業・木材産業の活性化を求める意見書（木材自給率が3割まで落ち込んでいる中、豊富な森林資源を活用して林業・木材産の活性化を図るため、欧米を中心に商業施設などで幅広く使われだしているCLT（直交集成板）・ひき板を幅方向に並べたものを繊維方向が直交するように積層接着した製品の普及に向けた措置を講じることを強く求める）**賛成多数で可決**

〈提出先〉内閣総理大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

●米の需給・価格安定対策及び需要拡大を求める意見書（米の需給と価格の安定及び需要拡大対策に取り組むとともに、担い手の経営安定や国民への食料の安定供給、農業が担っている多面的機能の維持や地域活性化を図る上で必要な対策としての適切な措置を講じることを強く求める。）**賛成多数で可決**

〈提出先〉内閣総理大臣、農林水産大臣

討論 反対

●もう少し今の農業・米政策について考えて対応いただきたい。次議案に関しても同理由で反対。（福岡）

●米価暴落に対する緊急の過剰米処理を求める意見書（米の需給と価格の安定を図るため、政府として過剰米の買い上げなど、需給調整をただちに行うことを求める）**賛成少数で否決**

討論 賛成

●米価暴落により、全国の米産地では経営の見通しがたたないと離農が進んでいる。政府の責任によつて、米価対策が行われず市場まかせで米価暴落が放置されれば地域の営農維持や農村集落にも深刻な影響をもたらす。生産者のみならずわが国の食料需給率の一層の低下をまねく。抜本的な経営安定対策を講じることが必要。（稲森）

各議員の賛否一覧

○印は賛成、×印は反対、欠は欠席。

田山宏弥議員は議長のため採決に入っていません。

種別	番号	件名	賛成対 反対	議決 結果	赤堀	市川	嶋岡	田中	福岡	福田	森川	生中	稲森	上田	近森	中井	中谷	百上	木津	森	北出	空森	前田	岩田	安本	中岡	森岡		
					久美	岳人	壯吉	覚	正康	香織	徹	正嗣	稔尚	宗久	正利	洗一	一彦	真奈	直樹	正敏	忠良	栄幸	孝也	佐俊	美栄子	久徳	昭二		
第6回臨時会(11/18)																													
市長提案	116	一般会計補正予算(第5号)	22:0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	117	工事請負契約の変更(河合小学校改築工事)	22:0	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
第7回定例会(12/3~12/24)																													
●補正予算関係議案																													
市長提案	118	一般会計補正予算(第7号)	全会一致	可決 (修正部分を除く)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	119	国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	120	住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第2号)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	121	駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	122	介護保険事業特別会計補正予算(第1号)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	123	農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	124	公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	125	浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	126	後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	127	病院事業会計補正予算(第2号)	21:2	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
128	水道事業会計補正予算(第2号)	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
●予算関係議案以外																													
市長提案	129	職員の給与に関する条例の一部改正	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	130	委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	131	上野ふれあいプラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	132	体育施設条例の一部改正			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	133	地域福祉計画推進委員会条例の一部改正			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	134	放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	135	国民健康保険条例の一部改正			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	136	国民健康保険診療所条例の一部改正			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	137	農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部改正			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	138	水道水源保護条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	139	指定管理者の指定(上野運動公園野球場ほか17施設)	22:1	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	140	指定管理者の指定(いがちスポーツセンター)	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	141	指定管理者の指定(大山田東グラウンド及び体育館)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	142	指定管理者の指定(上野ふれあいプラザ及び駐車場)	22:1	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	143	指定管理者の指定(市営堂新駅駐車場)	22:1	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	144	指定管理者の指定(市営植草駅駐車場)	22:1	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	145	指定管理者の指定(新居放課後児童クラブ)	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	146	指定管理者の指定(三訪放課後児童クラブ)	20:3	可決	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
147	指定管理者の指定(西柘放課後児童クラブ)	20:3	可決	○	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
148	指定管理者の指定(岩倉公園キャンプ場)	全会一致	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
149	第3次障がい者福祉計画の策定			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
150	土地の取得(土地開発公社保有地)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
151	土地の取得(史跡伊賀国庁跡公有化事業用地)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
152	権利の放棄(鉱業権…島ヶ原地内)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
153	権利の放棄(鉱業権…島ヶ原地内)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
154	専決処分の承認(一般会計補正予算(第6号))	22:1	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
155	公平委員会委員の選任(川端明子氏)	全会一致	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
156	人権擁護委員候補者の推薦(中森淳子氏)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
157	人権擁護委員候補者の推薦(大森勢津子氏)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
158	教育委員会委員の任命(中香代子氏)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議員提案	14	議案第118号 一般会計補正予算(第7号)に対する修正	20:3	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
	16	CLTの普及促進による林業・木材産業の活性化を求める意見書の提出	22:1	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	17	米の需給・価格安定対策及び需要拡大を求める意見書の提出	22:1	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	18	米価暴落に対する緊急の過剰米処理を求める意見書の提出	4:19	否決	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×		

ここが聞きたい

市政を問う



一般質問

一般質問は、12月9日から11日まで、13人の議員が市の諸問題についての質問をしました。

一般質問



質問項目

- 公共サービスの質向上と公正な労働条件
- 子ども・子育て環境の充実
- 伊賀学検定

稲森 稔尚 議員

問 地域社会と働く人をもっと豊かに

市は発注する公共工事や業務委託を通じて、地域社会や働く人を豊かにする責任があります。
委託業者の倒産や、若手建設労働者の不足の問題もあり、公共サービスの質向上と、働く人の労働環境を守るために、市独自の最低賃金を定めた「公契約条例」の制定を求めます。

答 入札制度に労働福祉を盛り込む

安ければよいという入札から、労働福祉や企業の社会的責任を盛り込んだ入札制度を広げてきており、今後も見直していきます。公契約条例は他の自治体の事例を調査・研究していきます。

問 保育料の第3子以降無料化の実現を

子育て世代の負担軽減と少子化対策のために、すべての第3子以降の保育料無料化を実現できませんか。

答 無料化は有効な子育て支援策

保育料の無料化は、有効な子育て支援策であり導入を考えていますが、市の財政負担など検討の時間をいただきたいです。

一般質問



質問項目

- 市政運営
- 補助金の見直し
- 指定管理者制度
- 新庁舎

田中 寛 議員

問 立候補表明ですか

市長も議員も、一期4年の任期をいただいて、その間で公約を実現していくものです。そして4年後市民より評価されるものです。市長は、就任後2年間は地ならし・整理整頓であったと発言されました。また、後6年しないと責任が果たせない、と立候補表明されましたが、その真意を伺います。

答 票は気にしません

この2年間、今までの荷物を片付けてきました。次から次へと片付ける事柄が多かった。勇気と覚悟を持って、やるべきことをやるべき時期に解決していきます。責任をもって様々な事業を完遂するためには、後6年の時間を要します。

問 補助金の見直しは進んでいますか

補助金とは広く市政を補完するための事業に充てるべきで、当初予算だけでなく適時適切に一年間を通して市民活動を支援すべきです。

答 総合的な観点で見直しています

年度途中に追加募集する、または臨機応変に支援する制度の創設などを検討します。

一般質問

一般質問



質問項目

- 「三点セット」の課題
- 教育行政
- 生活環境

上田 宗久 議員

問

「残土条例制定」に向けての課題は

6月議会で採択された残土条例を求める請願については、当局では未だ検討中とお答えです。何が課題となっているのですか。

答

引き続き調査研究を進めます

悪質事業者に対する抑止効果については、有効であると考えています。

しかし一方では、条例で汚染土壌の搬入を防止するための土壌検査や残土処分場の放流水の水質検査を義務付けることになるため、多額の費用や検査結果が出るまで、長い期間を要することになります。このため、適正な残土処分を行って、いる事業者にとっては、工事期間の長期化や経費の高騰にも繋がりがねず、大きな負担となること等が課題です。加えて近隣住民の同意も必要となります。

今後、条例を制定している他市の施行状況の調査、聞き取りを行うなど調査研究を進めます。

一般質問



質問項目

- 地方創生
- 防災対策
- 教育行政

市川 岳人 議員

問

地方創生について市長の考えは

国が策定する地方創生総合戦略を待つ、県・市と順次戦略を立てていくようでは、市の事業開始が遅れます。市の地方創生のスタートダッシュを早めるべきだと考えますが、当局の考えを伺います。

答

素早く・しっかりと取り組んでいきます

地方創生は2年前から重要課題として取り組んでいます。地域間競争に勝つためにいち早く手を挙げ、地域の特色あるプランを提言していきます。国から吹いてきた地方創生という良い風を素早く、しっかりと受け止めていきます。

問

土砂が堆積し機能低下が危惧される砂防ダムへの対応は

答

県・国と協議を行い対応していきます

砂防ダムは市内に73基あり、山腹の崩壊防止・土砂流出防止・流速の軽減等の機能を果たしています。堆積が極端な状況の場合、管理者である県・国と協議を行い対応していきます。

一般質問



質問項目

- 安全安心日本一住みよい「まち」をめざして
- まち・ひと・しごと創生

福岡 正康 議員

問

今回の地方創生関連法案への思いは

東京だけが元気になっても日本はよくならない。この伊賀市が安全安心で活力ある「まち」でなければいけないです。

地方を元気にする、「まち・ひと・しごと創生法案」の基本理念にのっとって、災害に強い、また、下水道の整備された「まち」にするにはどうしたらいいですか？

少子化対策として、結婚・出産・育児・青少年育成で「ひと」を大切に社会にするにはどうしたらいいですか？

「しごと」雇用確保のため、市役所・企業等の若い新採の正規採用を、農業・林業の振興をして下さい。

これらの実現には、国からの財政支援が必要です。

伊賀市にとってどんな地方創生法が使い勝手がいいのか、議論して早急に対応して下さい。

答

東京一極集中でなく、分権社会が重要である

総員体制で、いろんな知恵を出し合い、いろんなことをやっていかなければなりません。

一般質問

一般質問



嶋岡 壯吉 議員

質問項目

- 災害対策
- 空き家対策
- 川上ダム周辺の整備工事
- 公共施設最適化計画

問 伊賀市の災害対策は

答 避難場所を周知

昨年4月に避難場所を記載した防災マップを配布しました。災害情報は、「あんしん・防災ねっと」やケーブルテレビでも広報を行っています。指定避難所の表示は、平成17年から計画的に設置を進め、本年度で全ての設置が完了します。

問 空き家対策は

答 空き家対策特別措置法に基づき実施

国では法で義務付けられた基本方針を来年2月までに、危険な空き家の判断基準のガイドラインを5月までに策定予定となっており、伊賀市において、実効性のあるものとするため、庁内体制の整備に努めます。

問 川上ダム周辺整備工事の進捗状況は

答 事業費で79%の進捗率

平成25年度末の進捗状況は、全体で40事業の内29事業は完成、3事業は工事中、事業費で79%の進捗率です。

一般質問



岩田 佐俊 議員

質問項目

- 消防行政
- 市長方針を問う

問 現庁舎は、解体すべきです

南庁舎は過去の調査・検査で、解体との結論でした。こうした建物の耐用年数は50年であると常識的に報じられていますが、有形文化財に申請するようですが、歴史上・芸術学上価値が高いとは思えません。

今年の豪雨の際、1階が浸水しポンプ排水しました。また、約20力所の雨漏りがあり、職員が机上の器具を守るためブルーシートを広げて対応しました。今回、目視判断結果報告がありました。超能力者ですか。疑問です。

さらに、この地は液状化の起こる危険な土地との事で庁舎移転の理由になりました。知識人からは、建物全体を持ち上げての補強が必要との事です。

南庁舎を残すことは、市民無視・行政の私物化をはかる傲慢な振る舞いと市民は不信感を抱いています。この状況でも進めますか。

答 しなければならぬ事はします

今するべき事をしっかりと見極め、しなければならぬ事はしていきます。

一般質問



安本 美栄子 議員

質問項目

- 住民自治
- 支所機能の強化についての考え方
- 女性が活躍できる環境整備

問 自治センター化、指定管理者制度は必要か

第2次総合計画(再生計画)に基づき地区市民センターの自治センター化、指定管理者制度導入を平成28年度を目標に「地区市民センターの運営等のあり方検討委員会」で議論を行ったが、合意が得られませんでした。自らの手で管理運営することのメリットは、それぞれの自治協によって違い、最大の課題はその人材確保であり、共助に限界が生じています。

まず支所、本庁の関係や公民館分館活動を整理する必要があります。

そこで、地区市民センターに連絡的な行政機能を担う複合施設にすることを提案しますがいかがですか。

答 地方創生事業を活用し検討

センター長(行政職員)がこれまでやってきた仕事は、ほとんど自治協の仕事で、地域の人が行うのが本来の姿です。開館時間や使用料金、地域雇用等のメリットもあります。

今後「地域おこし協力隊」を活用しながら検討します。

一般質問

一般質問

森川 徹議員



質問項目

- しらさぎ公園
- 伊賀上野シテイ
- マラソンのあり方
- 上野天神祭の保存

問 しらさぎ公園に伊賀初の人工芝のフットサルコートを

現在建設が進められている、しらさぎ公園の設計変更（人工芝→天然芝）の説明が一方的になされましたが、今後、市民に対してどのように説明していくのですか。

また、フットサルコートの需要が高まる中、費用対効果の見込める施設になると思うのですが、屋外施設だけでも、人工芝のフットサルコートに戻す考えはないですか。

答 人工芝コートは財政的に困難

地域関係者への説明や、市全体として市民の承認をいただくことを前提に様々な方法で周知を図ることを考えています。フットサルコートについては、スポーツ振興という意味では良いことだと思いますが、経費を試算した中で、人工芝コートは難しいという結果に至らざるを得ませんでした。人工芝にすることで利益を生む施設になるといふことであれば、市内にもスポーツクラブがあるので、民営で行うのも良いのではないかと考えています。

一般質問

百上 真奈議員



質問項目

- 学校給食のあり方と給食施設の改善
- 介護サービスの低下への対応を
- 小規模企業振興基本法に基づく具体的施策として住宅リフォーム助成制度の創設

問 友生・久米小給食調理室の給気設備の改善を

調理員が一酸化炭素中毒になった友生小学校の給食調理室は、開校当初から、虫やほこりが入らないよう窓を閉め切ると、換気を促すセンサーが作動するため、窓を開けて調理をしています。

教育委員会は、「新しい空気を入れる給気は窓を開けてするもの」との認識ですが、それは間違いです。友生小学校と同じ施行業者による久米小学校も同様であり、両校は新しい施設にもかかわらず欠陥施設ではないですか。

子どもや調理員の命にも関わる問題であり、衛生管理基準どおり窓を閉めて調理できるよう給気設備を付けるべきです。

答 給気設備の必要性は認識した

教育委員会として、給食設備の構造の認識不足でした。友生・久米小の現状を認識し、強制的に給気しなければならぬことも認識しています。ガス機器の安全使用マニュアルにより対応していくため、研究させていただきます。

一般質問

生中正嗣議員



質問項目

- 市長の市政に対する自己評価
- 所信表明に関連して
- 支所のあり方

問 市長就任2年間の市政運営は

新聞報道では「残土処理、整地作業、整理・整頓の時期であった」との表現をされていますが、どのような意味ですか。

答 合併以来残されてきた施策です

公共施設の最適化、補助金の見直し、遊休土地の活用等であり、成案がまとまればお示しします。

問 支所のあり方は

支所の権限・機能と、市庁舎移転後の上野支所の設置をどうされますか。

答 来年度から設置したい

支所の役割は、地域振興や窓口業務、相談業務があり、上野支所は地域振興について、来年度から設置し、証明等の窓口業務、相談業務については、市庁舎移転に合わせたいと考えています。

一般質問

一般質問

中谷 一彦 議員



質問項目

- 人口減少社会における自治体の役割
- ごみ減量化の市民啓発はできていますか
- 下水道計画の見直しと生活排水

問 ごみの減量化に対する啓発

本年3月にごみ袋の値上げが決定、10月より施行されましたが、この間の啓発活動について伺います。

答 「資源ごみ分別ガイドブック」を改訂

ごみ減量化のマニュアルを定めるとともに、ごみ処理施設の見学会を受け入れ、市民に環境問題を学ぶ場を提供し、各種イベントにおいてポスター展示等で環境に対する意識向上に努めています。

問 回収・交換したごみ袋を市民に還元しては

大量に回収・交換された旧ごみ袋を、環境ボランティアや紙おむつ専用のごみ袋制度を創設して市民に還元してはどうか。

答 有効な活用方法を真剣に協議します

環境ボランティア用ごみ袋また、紙おむつ専用のごみ袋として、関係部署と協議し、有効な活用方法をしっかりと協議していきたいと考えます。

一般質問

中井 光一 議員



質問項目

- 伊賀鉄道の再生・活性化
- 補助金の見直し

問 伊賀鉄道の再生・活性化を市民と共に

平成29年度から伊賀市が近鉄に代わって鉄道事業者となる「上下分離（公有民営）」方式を目指すということですが、今後の経営環境は、非常に厳しく、収支改善の見通しは立っていません。29年度以降2億円以上の支出をして、伊賀鉄道を存続していくためには、鉄道の持つ社会的意義や地域の活性化に欠かせないインフラであることを市全域への情報提供に努め、伊賀鉄道の特性を活かした取組みを推進していく必要があると考えますがいかがですか。

また、2億円以上の財源はどのように捻出されますか。

答 市民への理解、そして集中と選択による行政運営に努めます。

鉄道の持つ社会的意義を広く市民に啓発し、沿線の観光資源を活かした取組みを推進し、地域の活性化を図ります。また、集中と選択、*ファシリティマネジメントを取り入れた行政運営を行い、財源を確保します。

*ファシリティマネジメント…既存の施設を有効活用しつつ、総合的に企画・管理し、整備・活用する手法。

本文は、質問者が執筆したものを掲載しています

議会出前講座のご案内

伊賀市議会では、「開かれた議会」を目指して、積極的に情報を発信し、説明責任を果たすため、市民のみならず、市民の要請に応じ、議会の審議経過等を説明する出前講座を行っています。

出前講座は、要請の内容により所管する委員会がお伺いします。

★議会運営委員会

議会の運営・議会関係の条例・規則等に関する事項。

★総務常任委員会

総務部・企画振興部・財務部・人権生活環境部・総合危機管理課・市政再生課・出納室・選挙管理委員会・監査委員の所管に属する事項及び他の常任委員会所管に属さない事項。

★教育民生常任委員会

健康福祉部・上野総合市民病院・教育委員会の所管に属する事項。

★産業建設常任委員会

産業振興部・建設部・消防本部・水道部・農業委員会の所管に属する事項。

★庁舎整備特別委員会

庁舎整備に関する事項。

★広報委員会

伊賀市議会だより・ホームページ・行政情報番組・その他議会広報に関する事項。

出前講座は市の休日（土、日、祝日）を除いて、午前8時30分から午後5時15分までの事務取り扱い時間中、いつでも受付いたします。

議会報告会

伊賀市議会報告会



議会報告会は、市民の皆さんと議員が情報や意見を交換する機会として実施しています。

ここでいただいた意見等は議長に報告し、市行政に対する提言等で政策的なものは市長宛に報告しています。

次年度の日程が決まり次第、市議会ホームページ、ケーブルテレビ、議会だより等でお知らせします。皆さんのご参加をお待ちしています。

平成27年次回定例会日程(予定)

3月3日(火)	本会議	(開会、上程、提案説明)
9日(月)	本会議	(代表質問)
10日(火)	本会議	(一般質問)
11日(水)	本会議	(一般質問)
12日(木)	本会議	(一般質問、議案質疑、付託)
13日(金)	予算常任委員会	
16日(月)	予算常任委員会	
17日(火)	予算常任委員会	
18日(水)	予算・決算を除く各常任委員会	
19日(木)	予算・決算を除く各常任委員会	
25日(水)	本会議	(委員長報告・質疑、討論、採決、閉会)

※本会議と予算常任委員会は10時から始まります。

その他の各常任委員会は、議会事務局へ開催時間をお問い合わせ下さい。

※定例会の日程は、変更になる場合もあります。

議会を傍聴してみませんか

議会の会議は、どなたでも傍聴することができます。市民の皆さんが選んだ議員の活動や市政の動きを知るためにも、ぜひ、傍聴にお越しください。

本会議と予算常任委員会の模様は、午前10時からケーブルテレビでも生中継しています。
(再放送は午後7時から)

本会議は市役所2階の市議会議場で、委員会は2階の市議会第1委員会室で開催します。

- 聴覚に障がいのある方で、手話通訳による傍聴を希望される方は、一般質問初日の3日前までに市議会事務局に申し出てください。(対象となる会議…一般質問)
- 議場傍聴席に「磁気誘導ループ」装置も設置しております。

ご利用ください

- 「伊賀市議会だより」の点字版・録音版を発行しています。希望される場合は、お問い合わせください。
- 会議録を作成するまでの間、本会議の音声データをお聞きいただけます。ホームページの会議録検索システムのページからおはいりください。

発行：伊賀市議会

編集：伊賀市議会広報委員会

議会だよりに関するご意見をお寄せください。

TEL 0595-22-9687 E-mail gikai@city.iga.lg.jp

FAX 0595-24-7901 ホームページ <http://www.city.iga.lg.jp>